

2015年10月28日

各 位

会社名 株式会社 キャンバス
代表者名 代表取締役社長 河邊 拓己
(コード番号:4575 東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者兼管理部長
加登住 眞(電話 055-954-3666)

抗癌剤候補化合物CBS9106 欧州特許庁より特許査定受領のお知らせ

当社が創出した抗癌剤候補化合物CBS9106に関する特許出願について、欧州特許庁から特許査定^{※1}を受領しましたので、お知らせいたします。

【発明の名称】 COMPOUNDS WITH ANTI-CANCER ACTIVITY
(抗癌活性を有する化合物)
【出願番号】 (EPO) 08829410.3
(PCT) PCT/IB2008/003036
【特許権者】 株式会社キャンバス

本特許は、当社独自の細胞表現型スクリーニングを用いて創出した抗癌剤候補化合物CBS9106を含む類縁低分子化合物群に対する物質及び用途特許です。

米国(第8,084,454号)および日本(第5635396号)において既に成立しており、今回の欧州特許庁による特許査定によって、抗癌剤の主要市場である日米欧3極での特許が成立したことになります。

CBS9106は、核外輸送因子XPO1^{※2}を可逆的に阻害し、多発性骨髄腫を含む幅広い癌細胞株に対して細胞周期停止およびアポトーシスを誘導する低分子化合物です。モデル動物を用いた試験においても、経口投与により腫瘍増殖抑制及び生存期間延長効果を示すとともに、既存のXPO1非可逆的阻害剤であるレプトマイシンBに比べて毒性が低いことを示唆するデータが得られています。

当社ではCBS9106を先行パイプラインCBP501(臨床第2相試験完了)に続く2つめの開発パイプラインとして前臨床試験^{※3}を進め、IND申請に必要なデータの収集を終えております。

2014年12月26日、当社はCBS9106開発に関するライセンス契約を米国Stemline Therapeutics, Inc. (以下「Stemline社」と締結いたしました。

このライセンス契約に基づき当社はStemline社に対し、CBS9106およびその類縁化合物の開発・製造・商業化にかかる全世界(日本・中国・台湾・韓国を除く)における独占的な権利(サブライセンス権を含む)を供与しています。

現在Stemline社は、CBS9106(同社での開発コードSL-801)臨床試験の開始を目指し、米国でのIND申請(新薬治験申請)に向けた作業を進めています。

また当社は、Stemline社とのライセンス契約で除外されている日本・中国・台湾・韓国におけるCBS9106の新たな提携獲得活動を推進しています。

本件による短期的な業績への影響はありませんが、中長期的に当社の企業価値の向上に寄与するものと考えています。

※1 特許査定

特許庁の審査で特許権を与える価値がある出願発明であると判断されたことを示すものです。
この後に特許料を納付することによって特許権の効力が発生します。

※2 XPO1

核外輸送シグナル(NES)を持つ輸送基質(蛋白質、mRNA-蛋白質複合体)を核から細胞質へ輸送する役割を担う、細胞内因子の一つです。

XPO1によって輸送される基質には、癌の抑制に働く因子(IκB、p53、FOXOs)が含まれており、XPO1阻害剤は、これらの核外排出を阻害することでこれら因子の活動の場である細胞核内への蓄積をもたらし、抗腫瘍効果を示すと考えられています。
なお、当社ではこれを従来「CRM1」とも表記していましたが、以後XPO1に統一いたします。

※3 前臨床試験

許認可当局へのIND申請(臨床試験実施申請)に必要なデータを収集するために規制当局の定めた基準に則って実施される非臨床試験を指します。

以上

《ご参考》

(1) 当社の保有する特許(主要パイプラインに関するもの抜粋)は、現時点で次のとおりです。

本件特許査定受領および特許料支払による変更を下線で示しています。

対象	発明の名称	所有者	国際公開番号	登録状況
薬剤スクリーニング法 オリジナルペプチド TAT-S216	G2期細胞周期停止の阻害、及びDNA損傷剤に対する細胞感作のための組成物及び方法	当社	2001/021771	米国、欧州主要国 ^(注) 及び日本において成立しております。
CBP501及びそのバックアップ化合物群	抗増殖活性を有し、そして／又は核酸損傷剤を増大するペプチド及びペプチド模倣物あるいは処置	当社	2003/059942	米国、欧州主要国及び日本において成立しております。
	免疫調整活性、抗炎症活性、および抗ウイルス活性を有するペプチドおよびペプチド模倣物	当社	2004/112820	米国、日本において成立しております。
	抗癌治療の効力を推定するための感受性試験	当社	2005/014856	米国において成立しております。
	ペプチド及びペプチド模倣物の併用投与並びに癌患者の部分母集団に対する治療	当社	(出願番号) 14/313,264	米国において成立しております。
CBS9106をはじめとするCBS9100シリーズ	抗癌活性を有する化合物	当社	2009/031040	米国、 <u>欧州主要国</u> 及び日本において成立しております。

(注) 欧州主要国とは、欧州特許条約締結国のうち、当社の特許戦略上有意義と判断し得る国を指します。具体的には、ドイツ、スイス、イギリス、フランス、ベルギー、イタリアなどです。

(2) 当社の特許は原則としてすべて米国において先行出願し、欧州・日本を含む各国へのPCT出願を実施しています。

これらに関する適時開示は、各特許について米国・欧州・日本それぞれにおける成立が確実となった時点で実施しています。